

改革発表会兼交流会の開催

～改革大発信・ベスト1の選出・親睦、交流～

1. 目的

- (1) 従来懇親会を抜本的に変え、研究会参加者(個人やグループ)による議会・自治体・地域における新たな取組みや改革事例の発表を行うと共に、各事例をマスコミや関係省庁へ送付・紹介を行なって、改革を広く全国へ発信する
- (2) 参加者による投票を行ない各ベスト1を選出し、賞状、記念品を贈呈すると共に事務局は別途PRにつとめる
 - ①発表の内容は(ア)議会改革及び新しい議会活動・運営の取組み(イ)自治体改革及び新しい自治体づくりの取組み(ウ)市民による新たな取組み(行政との市民協力・協働、市民による地域創生など(エ)地方の隠れた歴史や特産品等の紹介など
 - ②具体的なPR(発信)先は(ア)中央紙及び地方紙(イ)各テレビ局(中央及び地方)(ウ)関係省庁(エ)自治関係出版社
- (3) PRはベスト1のほか、応募作品(発表分及び未発表分)の全てを対象とする

2. 発表の方法と発表者の選定

- (1) 発表応募者は4月20日(水)までに発表内容(概要)を800字以内にまとめて、学会事務局に送付する(内容は発表会参加者に会場受付で配布する)。尚、発表内容の概要には①改革の主旨②改革の必要性③改革の実績を明記する。必要な添付資料は3点以内とする
- (2) 発表者はグループ(会派・友人など)2組、個人5名とし、発表時間は10分以内とし、賞状・参加賞を贈呈する
- (3) 発表者が規定組数・人員を超える場合は学会役員会で選考し決定する。尚、選考結果は4月27日(水)までに書面で通知すると共に応募作品の全てを発表会で紹介する

3. 会場並びに開催時間及び終了時間

- (1) 発表会兼交流会会場は一橋学術総合センター内とする
- (2) 開始時間は17時40分とし終了時間は20時とする
 - ①17:40～17:50(10分間)・開会セレモニー・発表方法の説明・選考の場合は結果の発表・及びベスト1定用紙の配布
 - ②17:50～19:00(70分間)・発表会
 - ③19:00～19:45(45分間)・懇親・交流(事務局はベスト1の集計)
 - ④19:45～20:00(15分間)・全応募作品及び応募者の紹介・発表・表彰・閉会

4. 参加費は1,500円(1名)とする